

(2) 小規模保育事業等の実施について

笠間市家庭的保育事業等認可要綱

(子ども・子育て会議の意見聴取)

第5条 市長は、家庭的保育事業等（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問事業又は事業所内保育事業）の認可をしようとするときは、法第34条の15第4項の規定により、あらかじめ子ども・子育て会議条例（平成25年笠間市条例第30号）第1条に規定する笠間市子ども・子育て会議の意見を聴かななければならない。

◆すみれナーサリーと岩間第一幼稚園について

| | すみれナーサリー | 岩間第一幼稚園 |
|------------|--|--|
| 設置者 | 学校法人旭学園 | 学校法人大関学園 |
| 住所 | 笠間市旭町345-1 | 笠間市吉岡 156-26 |
| 29年4月からの施設 | 小規模保育施設 すみれナーサリー | 幼稚園型認定こども園（接続型） 接続型認可外保育施設 ひまわりの杜保育園 |
| 利用定員 | 19名 | 19名 |
| 受入認定 | 3号 | 3号 |
| 進捗状況 | すみれこども園舎隣りに建設予定。平成29年8月完成予定。平成29年9月開園予定。開園までは、すみれこども園の一時保育室で受け入れる。その間の一時保育事業は、2階保育室で行う。 ナーサリー開園後、すぐには体調不良児保育を行わないが、時期をみて体調不良児保育を開始予定。 | 岩間第一幼稚園隣りに建設中。3月20日完成予定。4月開園予定。 |